

「埼玉県消費生活基本計画（第7期）素案」に対する御意見等の反映状況

頁	御意見等	反映状況
15	「東京オリンピック・パラリンピック」は「ウ 在留外国人・訪日外国人消費者の増加」の契機になり難いので、他の要因を記述する。	「感染症の収束」に修正しました。
15	「エ 単身世帯・夫婦のみ世帯・共働き世帯の増加」の文中「夫婦ともに共働き」は重複した表現である。 世帯構成の変化は「単身世帯・夫婦のみ世帯・共働き世帯」だけでなく、コロナ禍で在宅勤務が増加した世帯があることや、「高齢者や障害者、若年者」だけでなく一人親、外国籍、同性婚など、多様性に踏み込んだ表現とする。	字句を修正しました。 記述を修正しました。
17	「(1) ア 相談内容の複雑化・高度化への対応」の文中で、支払方法の例示に「キャリア決済」を追加する。	例示全体を削除しました。
18 19	P18 から P19 にかけて「専門家」と「弁護士などの専門家」が混在しているので、字句を統一する。	字句を「弁護士などの専門家」に統一しました。
22	「 <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者等を見守る消費者安全確保地域協議会」の説明文の末尾の「望まれます」という表現を主体性のある表現とする。	字句を修正しました。
24	「ウ 関係機関・団体等との連携・協働」の文中「生活協同組合や市町村暮らしの会など」を「消費生活協力団体」とする。	字句を修正しました。
27	「(4) SDGs」の記述が(1)から(3)までと異なるため、県の主体的な意思を前面に出すような表現とする。	字句を修正しました。
31	「施策の柱5 (2)」は事業活動の支援となっているが、小柱のアからウが「～推進」や「～応援」で支援の内容とは異なる表記となっている。	表記を修正しました。
31	「施策の柱5 (3) イ 3R (Reduce、Reuse、Recycle)」は、4つから最大7つのRとなっている。	国の「消費者基本計画」や県の「埼玉県環境基本計画」、「埼玉県廃棄物処理基本計画」では「3R」の施策となっていますので、現行どおりとさせていただきます。
50	「(2) イ 市町村の要援護高齢者等支援ネットワークと消費者安全確保地域協議会の設置支援」の表現を県の力強い指導力を発揮するような文言整理する。	字句を修正しました。